

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2017-506389(P2017-506389A)

【公表日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-009

【出願番号】特願2016-550701(P2016-550701)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 8 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ配信検証システムであって、

プロセッサと前記プロセッサに通信可能である非一時的コンピュータ可読ストレージ媒体とを含む受信機を備え、前記コンピュータ可読ストレージ媒体が一又は二以上のプログラム命令を含み、前記一又は二以上のプログラム命令は、実行されると、前記プロセッサに、

配信計画に関連付けられた少なくとも1つのコンテンツアセットであって、前記少なくとも一つのコンテンツアセットが少なくとも1つのコンテンツ提示デバイス上に提示されたことに応答して、前記少なくとも1つのコンテンツアセットを識別するように構成された少なくとも一つのコンテンツ識別子を含む少なくとも1つのコンテンツアセットにアクセスさせ、

前記少なくとも一つのコンテンツ識別子の自動コンテンツ認識に基づく前記少なくとも一つのコンテンツアセットの認識に応じて、前記少なくとも一つのコンテンツアセットが前記少なくとも1つのコンテンツ提示デバイス上に提示されていることを判定させ、前記判定に応じて、

前記少なくとも一つのコンテンツアセットが前記少なくとも1つのコンテンツ提示デバイス上に提示されていることを示すメッセージを生成させ、

前記少なくとも一つのコンテンツアセットが早送り、録画、又は全体が閲覧されたか否かを示す再生情報を含む提示情報にアクセスさせ、

前記少なくとも1つのコンテンツアセットが前記配信計画に従って提示されたか否かを検証するよう構成されたコンテンツ提示レポートを前記アクセスされた提示情報に基づいて発生させる、システム。

【請求項2】

前記少なくとも1つのコンテンツアセットは、テレビ広告を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記少なくとも1つのコンテンツ提示デバイスは、テレビ及びスマートテレビのうちの少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記配信計画は、広告キャンペーンを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。
。

【請求項5】

前記配信計画は、視聴者ベース広告購入キャンペーンを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記提示情報は、提示時間、提示地理、及び提示ネットワークを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記提示レポートは、前記少なくとも1つのコンテンツアセットに対する視聴者インプレッションの推定を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

コンテンツの配信を検証するコンピュータ実装方法であって、
プロセッサにより、

配信計画に関連付けられた少なくとも1つのコンテンツアセットであって、前記少なくとも一つのコンテンツアセットが少なくとも1つのコンテンツ提示デバイス上に提示されたことに応答して、前記少なくとも1つのコンテンツアセットを識別するように構成された前記少なくとも1つのコンテンツアセットのための少なくとも一つのコンテンツ識別子を含む少なくとも1つのコンテンツアセットに受信機がアクセスする段階と、

前記少なくとも一つのコンテンツ識別子の自動コンテンツ認識に基づく前記少なくとも一つのコンテンツアセットの認識に応じて、前記少なくとも一つのコンテンツアセットが前記少なくとも1つのコンテンツ提示デバイス上に提示されていることを判定する段階と、
前記判定に応じて、

前記少なくとも一つのコンテンツアセットが前記少なくとも1つのコンテンツ提示デバイス上に提示されていることを示すメッセージを生成する段階と、

前記少なくとも一つのコンテンツアセットが早送り、録画、又は全体が閲覧されたか否かを示す再生情報を含む提示情報にアクセスする段階と、

前記少なくとも1つのコンテンツアセットが前記配信計画に従って提示されたか否かを検証するように構成されたコンテンツ提示レポートを前記アクセスされた提示情報に基づいて発生させる段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項9】

前記少なくとも1つのコンテンツアセットは、テレビ広告を含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項10】

前記少なくとも1つのコンテンツ提示デバイスは、テレビ及びスマートテレビのうちの少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項11】

前記配信計画は、広告キャンペーンを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項12】

前記配信計画は、視聴者ベース広告購入キャンペーンを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項13】

前記提示情報は、提示時間、提示地理、及び提示ネットワークを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項14】

前記提示レポートは、前記少なくとも1つのコンテンツアセットに対する視聴者インプレッションの推定を含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項15】

前記コンピュータ可読ストレージ媒体が一又は二以上のプログラム命令さらにを含み、
前記一又は二以上のプログラム命令は、実行されると、前記プロセッサに、
複数の配信キャンペーンに関連付けられた広告挿入口格を受信させ、
前記提示情報に関連付けされた広告挿入を前記複数の配信キャンペーンそれぞれに一致
させる、請求項5に記載のシステム。

【請求項16】

複数の配信キャンペーンに関連付けられた広告挿入口格を受信する段階と、
前記提示情報に関連付けされた広告挿入を前記複数の配信キャンペーンそれぞれに一致
させる段階と、
をさらに含む、請求項8に記載のコンピュータ実装方法。